

## 小岩なかよしフットサルクラブ 会則

2006年4月1日

第1条(名称) この会は、小岩なかよしフットサルクラブとする。  
通称、K.N.F.Cとする。

第2条(目的) この会は、フットサルを通じて会員の豊かな人間性や体力を養い、会員相互及びその家族の親睦を深め、社会貢献を目的とする。

第3条(連絡) この会の連絡先は代表者宅とする。

第4条(会員資格) 江戸川区に住む人は誰でもこの会の会員となることが出来る。  
他地区にすむ場合、会員の認証があれば入会できる。

第5条(役員) この会に次の役員を置く。  
代表1名 副代表2名 事務局2名 会計1名 監査1名

第6条(職務) 役員は次の職務を遂行する。  
1. 代表はこの会を代表する。  
2. 副代表は代表を助け、代表不在の際は代理を務める。  
3. 事務局は活動を記録し、その他必要な事務を行う。  
4. 会計は会計処理に当たる。

第7条(任期) 役員の任期は2年とする。

第8条(定例会) この会は原則として3月、5月、12月に定例会を開く。

第9条(会費) この会の会費は、入会金1,500円(初年度スポーツ保険代とする)  
会費は男性月2,000円、女性月1,000円とする。  
毎年3月にスポーツ保険代1,500円を徴収する。  
(その他は必要に応じて実費徴収します。)  
賛助会員は個人年間3,000円、法人年間10,000円とする。